

平成 2 7 年 8 月

砺波広域圏事務組合議会

定例会会議録

砺波広域圏事務組合議会

本定例会に付議された議案等の件名

- 議案第 10 号 平成 26 年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分
利益剰余金の処分について
- 報告第 2 号 専決処分の承認を求めることについて
・専決処分第 1 号 砺波広域圏事務組合職員の給与に関
する条例等の一部改正について
- 報告第 3 号 継続費の逡次繰越について
- 認定第 1 号 平成 26 年度砺波広域圏事務組合決算の認定について
(一般会計及び特別会計決算認定)
- 認定第 2 号 平成 26 年度砺波広域圏事務組合決算の認定について
(企業会計決算認定)

平成 27 年 8 月 砺波広域圏事務組合議会定例会会議録目次

★ 8 月 26 日

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出・欠席議員の氏名	1
説明のため議場に出席した者の職・氏名	2
職務のため議場に出席した事務局職員	2
開会の宣告	2
報告事項(例月出納検査及び資金不足比率の審査報告)	2
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第 10 号、報告第 2 号及び報告第 3 号、認定第 1 号及び認定第 2 号	
提案理由の説明 夏野管理者	3
平成 26 年度決算の審査結果の報告	9
一般質問並びに上程全議案に対する質疑	14
総務常任委員会付託	14
総務常任委員長報告	14
質疑・討論	16
採決(議案第 10 号)	17
採決(報告第 2 号及び報告第 3 号)	17
採決(認定第 1 号及び認定第 2 号)	18
閉会中の継続審査	18
閉会のあいさつ	19
閉会の宣告	20

平成 27 年 8 月 砺波広域圏事務組合議会定例会会議録

1 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 10 号、平成 26 年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分について並びに、報告第 2 号、専決処分の承認を求めることについて並びに報告第 3 号、継続費の通次繰越について、認定第 1 号及び認定第 2 号、決算の認定を求めることについて
(提案理由説明)

日程第 4 一般質問、質疑、委員会付託について

日程第 5 総務常任委員長報告

日程第 6 閉会中の継続審査について

1 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

平成 27 年 8 月 26 日 午前 10 時 00 分

平成 27 年 8 月 26 日 午後 4 時 40 分

1 出席議員（12 名）

1 番 村岡 修一 2 番 山田 勉 3 番 稲垣 修

4 番 井上 五三男 5 番 石崎 俊彦 6 番 才川 昌一

7 番 浅田 裕二 8 番 飯田 修平 9 番 片岸 博

10 番 江守 俊光 11 番 城岸 一明 12 番 山森 文夫

1 欠席議員 なし

1 説明のため議場に出席した者の職、氏名

管 理 者	夏野 修	副 管 理 者	田中 幹夫
監 査 委 員	山崎 昭夫	会 計 管 理 者	有澤 哲郎
事 務 局 長	南部 光宏	水 道 事 業 所 長	安川 正
南砺リサイクルセンター所長	樋口 実	クリーンリセンターとなみ所長	松山 勉
農 業 共 済 所 長	得永 俊一	総 務 課 長	松井 明
水道事業所業務課長	竹部 進	水道事業所工務課長	村中 邦弘
農業共済グループリーダー	畑 知之		

1 職務のため議場に出席した事務局職員

総務課主幹 野村 勇洋 企画係長 金兵 佳朗

1 会議の経過

午前 10時00分 開議

○議長（城岸君） ただいまの出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成27年8月砺波広域圏事務組合議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

○議長（城岸君） 始めに、報告事項を申し上げます。お手元に配付のとおり監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定により実施した例月出納検査及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により実施した資金不足比率の審査の報告をそれぞれ受けておりますので、ご確認をお願い申し上げます。

○議長（城岸君） これより、本日の日程に入ります。

○議長（城岸君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において

5番 石崎 俊彦 君

6番 才川 昌一 君

を指名いたします。

○議長（城岸君） 次に、日程第2 会期の決定について、を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日といたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（城岸君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（城岸君） 次に、日程第3 議案第10号、平成26年度 砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分について並びに報告第2号、専決処分の承認を求めることについて、並びに報告第3号、継続費の逡次繰越について、認定第1号及び認定第2号決算の認定を求めることについて を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 夏野 修 君

[管理者 夏野 修 君 登壇]

○管理者（夏野君）本日、砺波広域圏事務組合議会８月定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただき、厚くお礼申し上げます。

まず、議案説明に先立ち、主な事業の進捗状況等について申し上げます。

最初に、ごみ処理について申し上げます。

本広域圏の重要課題であります可燃ごみの処理につきましては、その方策を多角的に検討し、それぞれの特徴等を取りまとめたところでありまして、先般、議員各位にもご説明させていただいたところでございます。

また、砺波市、南砺市、両市の将来の人口ビジョンからも、人口が減少していくことが見込まれており、それに伴いごみの排出量も減少すること、また再資源化などが進むことなどからごみ処理量は確実に減少していくことが見込まれます。

そこで、これら本広域圏の将来の姿を念頭においたうえで、ごみ処理方策を決定するため、それぞれの方策に係る機関や関係者等へ協議を行ってまいりたいと考えております。

次に、クリーンセンターとなみについて申し上げます。

平成 26 年度のごみ処理状況につきましては、可燃ごみが 19,305 トンと前年度に比較して 594 トンの増加を示しております。これは、事業者から排出された事業系可燃ごみが 580 t 増加したことによるもので、企業の経済活動が活発しているものと考えております。

なお、今年度の施設整備につきましては、損傷度合の大きい焼却炉内部の煉瓦、燃焼機器の取替工事や粗大ごみ処

理施設の補修などを行い、施設の安定的、かつ円滑な管理運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、南砺リサイクルセンターについて申し上げます。

平成 26 年度のごみ処理状況については、可燃ごみが 6,518 トンと前年度に比較してマイナス 22 トン、率にして 0.3% の減少となっております。

また、可燃ごみの処理については、富山地区広域圏へ 1 日平均 約 20 トン、クリーンセンターとなみへ 1 日平均 約 7 トンを搬送し、処理を委託しております。

今年度の施設整備につきましては、粗大設備供給コンベア補修工事、管理棟防水工事を行ってまいります。

次に、わらび学園について申し上げます。

わらび学園は、平成 24 年の法改正以降、知的障害児の受け入れだけでなく、児童発達支援センターとして、事業サービスを拡充してまいりました。

近年は、施設の老朽化と事業の拡充による狭あい化が顕著になってまいりましたことから、新たな施設が必要と考え、砺波福祉圏域 3 市により児童発達支援センター整備基本構想を検討したところでございます。

今年度は、この基本構想をベースに「児童発達支援センター整備基本計画」を策定し、新たな施設整備に向けて具体的な検討に入りたいと考えております。

次に、砺波医療圏急患センターについて申し上げます。

医師会等の協力を得て、内科・小児科の初期救急医療を提供しておりますが、昨年度の受診者は内科、小児科を合わせて、8,072 人でありました。

また、1 診療日当たりの受診者数をみますと、内科が

7.3人、小児科が11.2人となっております。

今後とも初期救急医療体制の充実を図るため、医療スタッフの確保に傾注し、安定的な事業運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、砺波地域情報センターについて申し上げます。

中京圏への砺波地域の観光PRや企業誘致のため、構成市や観光連盟砺波地区会などが行う観光キャンペーンが効果的に進められるよう支援することや、中京エリアの各新聞社・放送局などへのパブリシティ活動の推進など様々な機会を捉えて観光情報の発信に努めているところであります。

また、東海地域の産業人クラブや東海となみ野会などとの交流を図りながら中京圏の企業情報の収集などを行っております。

次に、ケーブルテレビ事業について申し上げます。

平成27年6月末現在の接続率は66.9%となり、前年同月末と比してプラス0.2ポイントとわずかながら高くなっております。

施設の管理運営につきましては、引き続き「となみ衛星通信テレビ株式会社」を指定管理者としておりますが、今後も安定的な事業運営が図られるよう指導してまいります。

また、より効果的な行政情報を発信するため、観光、防災、福祉、教育など多方面で構成市との連携を図り、利用者サービスの充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、広域圏基金特別会計の広域活動計画地域振興事業について申し上げます。

砺波広域圏基金の運用益を財源としたこの事業は、平成3年度から始まり、今年で25年目を迎えます。広域的、一

体的な振興や地域の活性化、あるいは各種団体の育成など一定の成果があったものと考えております。

しかしながら、市町村合併以降は構成市が 2 市のみとなり、助成しているソフト事業なども構成市と重なるものも多々あることから、この地域振興事業は平成 27 年度をもって終了する予定としております。

来年度以降の砺波広域圏基金の取扱いにつきましては、基金の出資元である砺波市、南砺市と協議のうえ、砺波広域圏、また、両市の事業に幅広く活用できるようにしてまいりたいと考えております。

次に、水道事業について申し上げます。

まず、平成 26 年度の供給水量は、日平均供給水量が前年度より 2,295 m³ 増の 29,013 m³ となり、基準水量 27,000 m³ に対し 107.5% の実績となっております。

供給水量の増加については、福光系の縄蔵分水場から小山配水池への送水が新たに開始されたことによるものであります。

水質検査業務につきましては、水道法で定める 51 項目に及ぶ全項目検査を実施するとともに、構成市からの検査依頼に基づき、計画的に処理しております。

前年度の経営状況につきましては、供給水量の増加や水質検査の受託件数が当初見込みを上回ったことにより収入が増となったことに加え、適切な施設設備の維持管理等により支出を抑えたことから損益収支では 128,718 千円の黒字決算となり、剰余金の処分については、減債積立及び建設改良積立を予定しております。

企業債につきましては、施設更新のため昨年度末に新た

に 1 億 1 千万円発行したものを含め、平成 26 年度末残高が 5 億 9 千万円となったところであります。

また、老朽化、耐震化対策として取り組んでおります浄水場更新事業につきましては、平成 26 年度から平成 29 年度までの継続事業により工事を進めているところです。

なお、平成 26 年度分につきましては、昨年 12 月の降雪のため工事が遅れ、通次繰越させていただきました。

今年度の主な工事内容につきましては、現在、深層混合攪拌による地盤改良による新施設の基礎工事及び動力用の配線や薬品注入管の配管のための共同溝工事を施工中であります。

また、取水地点の追加や浄水方法の変更に伴う認可申請を厚生労働省へ行うこととしております。

今後とも、安全で安心な水を安定的に供給するために努力してまいります。

それでは、これより、本日提出いたしました議案等につきましてご説明申し上げます。

まず、予算関係について申し上げます。

議案第 10 号 平成 26 年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきましては、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、議会の議決を経て積み立てるものであります。

次に、報告第 2 号 専決処分の承認を求めることにつきましては、平成 17 年人事院勧告に準じて実施している給与構造の抜本的見直しにおける昇給抑制等の回復措置を国に準じて実施するため、関係条例の一部改正につきまして、専決処分したので、議会の承認を求めるものであります。

次に、報告第 3 号 継続費の逓次繰越につきましては、平成 26 年度砺波広域圏事務組合水道事業会計予算のうち翌年度に逓次繰越しした予算について、法令の定めるところにより議会に報告するものであります。

次に、認定第 1 号及び認定第 2 号 決算の認定につきましては、平成 26 年度砺波広域圏事務組合一般会計、基金特別会計、農業共済事業特別会計及び水道事業会計について、それぞれ法令に基づき、監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものであります。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明といたします。

なにとぞ、慎重にご審議のうえ、可決、承認及び認定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（城岸君） 次に、監査委員から平成 26 年度砺波広域圏事務組合一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の審査結果報告がございます。

監査委員 山崎 昭夫 君

[監査委員 山崎 昭夫 君 登壇]

○監査委員（山崎君）

平成 26 年度の砺波広域圏事務組合一般会計及び基金特別会計歳入歳出決算につきましては、去る 7 月 24 日に砺波市役所において審査をいたしました。

以下、審査の概要についてご報告申し上げます。

審査の方法につきましては、それぞれの決算書が、議会で議決された科目毎に適正に執行、かつ表示されているか

否かを確認し、予算額・収入済額及び支出済額につきましては、予算書及び証拠書類等に基づいて作成された出納日計簿、収入簿及び支出簿等と計数照合を行っております。

さらに、一般会計及び基金特別会計につきましては、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書の調査を行い、また、農業共済事業特別会計及び水道事業会計につきましては、損益計算書等の財務諸表の調査を行い、いずれの会計も既に実施した例月出納検査の状況を参考にし、関係職員の説明を聴取しながら監査を実施したのであります。

最初に、一般会計の状況について申し上げます。

平成26年度の決算額は、

歳入が、1,149,368,577円

歳出は、1,037,166,386円で、

差引剰余金は112,202,191円となっております。

この剰余金につきましては、共通的経費と事業の区分毎に明確に処理されております。

決算の概要及び審査の結果につきましては、お手元に配付してあります一般会計及び基金特別会計決算審査意見書のとおりであります。

一般会計につきましては、前年度に比べて歳入では14.6%の減、歳出では12.6%の減となったところであります。

これにつきましては、前年度において、わらび学園の指定管理並びに急患センター改修工事終了により皆減となったことがその減額の主な要因であります。

次に、歳出の主な増減について申し上げます。

議会費では、研修費用の節減に努めたということで前年度に比べ減となっております。

総務費では前年度例規集・財務会計システム更新の終了や、一般廃棄物処理基本計画策定終了より減額となっております。

衛生費は、全体的に減額となっております。

このうち保健衛生費では、前年度「砺波医療圏急患センター」の改修工事及び管理委託料に6200万円余りの経費が掛かったがそれが皆減となり大幅に減額となったものである。

今後とも医師の確保や救急患者に対応した運営に努力していただきたい。

また平成25年度に「となみ野メディカルネット」を整備しこのネットワークの運用2年目でもあり、砺波医療圏内公的病院と診療所が連携し更なる利用の増加にも努めていただきたい。

次に、清掃事業については、クリーンセンターとなみでは、平成26年度のごみ処理量が、年間21,422tと、前年度比プラス587t、率にして、2.8%増えております。

一方、南砺リサイクルセンターにおいては、年間7,300tと、マイナス116t、率にして1.6%減っているが、両施設を合計すると前年度比、プラス471t、率にして1.7%増えております。

このごみの量をさらに少なくするため、当組合において、一昨年度、向こう15年間のごみ処理の方向を定めた「ごみ処理基本計画」に、ごみの減量化目標、資源化目標及び最終処分量の削減目標を定めていることから、この計画に

沿って、当組合を構成する2市と広域圏とが適切な役割分担のもとに、各種の施策を効果的に実施していただきたい。

また、南砺リサイクルセンターに搬入される可燃ごみについては、現在、富山地区広域圏事務組合とクリーンセンターとなみにその処理を委託しており、ごみ処理が喫緊の課題であることから、早急な処理方策の検討が望まれるところであります。

以上、一般会計については、今後とも、費用対効果を考慮しつつ、無駄をなくし、効率的に事業を執行するとともに、健全な財政運営に努められるよう強く要望するものであります。

また、基金特別会計では、

歳入が、33,429,230円、

歳出が7,704,341円で

差引余剰金が25,724,889円で、前年度に比べて歳入で3.2%の減、歳出で18.3%の減となっております。

この会計においては、基金積立金の運用益を活用して、各種の地域振興事業を継続的に実施することによって、広域行政を推進し、圏域全体の活性化を図ろうとしているのであります。

今後において、事業の見直しが検討されているようですが、地域の活性化につながる事業に基金を有用に活用していただきたい。

次に、農業共済事業特別会計の状況について申し上げます。

県下の農業共済では、その運営基盤を強化し、農業共済

制度の一層の発展を図るため、平成26年4月に県域組合として「富山県農業共済組合」が設立されました。

砺波広域圏事務組合では、平成25度に引受けした、麦と果樹共済の共済責任が収穫期まで残るため、平成26年度においても特別会計を継続し、損害補償に対応しております。平成26年度において残された全事業を終え、年度末までにすべての財産を県組合に引き継いでおります。

これからも富山県農業共済組合が農家の負託に応え、農業者が安心して生産活動に取り組めるようその機能を十分に発揮され、地域農業の発展に努められるよう要望します。

次に、水道事業会計の状況について申し上げます。事業運営につきましては、平成26年度から4年間の継続事業で進められております浄水場更新事業について、12月の降雪の影響による工事の遅れのため逡次繰越があったものの、概ね順調に推移しております。

決算の概要及び審査の結果につきましては、お手元に配布してあります水道事業会計決算審査意見書のとおりであります。

業務については、安定的に推移しており、供給水量は、前年度を上回り、日平均水量では前年度に比べ8.6%の増となっております。

また、経営面では1億3千万円余りの黒字であり、利益剰余金は減債積立金や建設改良積立金に積み立てる予定とされております。

平成26年度末の現金・預金及び有価証券の残高は、15億8千万円に増加しており、この資金については、これから支払のピークを迎える浄水場更新事業や、長期計画に

基づく設備更新事業の財源として有効に利用されたい。

運営については、引き続き施設のリスクを事前に認識し、適切で効率的な維持管理により、低廉な料金で安全安心な水を安定的に供給されるよう要望するものです。

○議長（城岸君） これより日程第4、一般質問及び上程全議案に対する質疑に入ります。

通告はありませんでした。

以上で、通告による質問並びに質疑を終わります。

ほかに質疑はございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり。]

質疑なしと認めます。

これをもちまして、一般質問及び上程全議案に対する質疑を終了いたします。

○議長（城岸君） ただいま議題となっております議案第10号並びに報告第2号及び報告第3号、認定第1号及び認定第2号につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務常任委員会に付託いたします。

どうもご苦労様でした。

午前 10 時 30 分 休憩

午後 4 時 30 分 再開

○議長（城岸君） これより、本会議を再開いたします。

日程第五、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 飯田 修平 君

[総務常任委員長 飯田君 登壇]

○総務常任委員長（飯田君） 総務常任委員会の審査結果とその概要

について、ご報告申し上げます。

本定例会におきまして、当委員会に付託された議案を審査するため、8月26日午前10時40分から、夏野管理者をはじめ副管理者、会計管理者、関係所属長等の出席を得て委員会を開催いたしました。

本定例会において、総務常任委員会に付託された案件は、議案第10号 平成26年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（専決処分第1号 砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例等の一部改正について）

報告第3号 継続費の逡次繰越について

認定第1号 平成26年度砺波広域圏事務組合決算の認定について（一般会計及び特別会計決算認定）

認定第2号 平成26年度砺波広域圏事務組合決算の認定について（企業会計決算認定）

以上、議案1件、報告2件及び認定2件であります。当局から議案の詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、付託案件については、それぞれ原案のとおり可決、承認、認定することに決したのであります。

ここで主な質疑、意見等について申し上げます。

まず、水道事業会計の未処分利益剰余金を減債積立金や建設改良積立金に積み立てることについて、供給単価を値下げするなど受益者に還元できないか質したところ、当面は、浄水場の建設改良工事、水管橋の耐震化工事が計画されていることや、将来的には人口の減少が避けられないな

かで水需要の予測をしているが、世代間の負担の公平化や事業の継続性などの観点から、当面、現行の単価を維持したいとのことでありました。

次に、広域圏職員の適正配置について質したところ、総務部門については、広域圏基金特別会計の広域活動計画地域振興事業は終了の方向であり、今後の事業量を見極めて適正配置を図っていく。

農業共済事業については富山県に一本化され整理が行われているところである。

また、水道事業については、今後、浄水場の改良工事や水管橋の耐震化等の工事も予定されており、工務関係の職員を削減することは難しいが、水質検査部門については民間委託を検討するなど、今後も職員の適正配置に意を配していくとのことでありました。

そのほか、今後のごみ処理方策について、並びに わらび学園の更新計画について質問があったところであります。

以上、審査の結果について申し上げ、総務常任委員長の報告といたします。

○議長（城岸君） これより、総務常任委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

○議長（城岸君） これより討論に入ります

討論の通告はありませんので討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

○議長（城岸君） これより採決に移ります。

まず、議案第10号の議案1件について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第10号 平成26年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

以上、議案一件に対する総務常任委員長報告は原案のとおり可決であります。

総務常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。

よって議案第10号の議案1件については、原案のとおり、可決されました。

○議長（城岸君） 続きまして、報告第2号及び報告第3号の報告2件について採決いたします。

お諮りいたします。

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（専決処分第1号 砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例等の一部改正について）、報告第3号 継続費の通次繰越について

以上、報告2件に対する総務常任委員長報告は原案のとおり承認であります。

総務常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の

起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。

よって報告第2号及び報告第3号の報告2件については、
原案のとおり、承認されました。

○議長（城岸君） 続きますして、認定第1号及び認定第2号について採決いたします。

お諮りいたします。

認定第1号 平成26年度砺波広域圏事務組合決算の認定
について（一般会計及び特別会計決算認定）

認定第2号 平成26年度砺波広域圏事務組合決算の認定
について（企業会計決算認定）

以上、認定2件に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり認定であります。

○議長（城岸君） 総務常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。

よって認定第1号及び認定第2号は、原案のとおり、認定されました。

○議長（城岸君） 次に、日程第6、閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長及び総務常任委員長から、会議規則第69条の規定により、お手元に配付いたしました閉会中の

継続審査申出一覧表のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

○議長（城岸君）

お諮りいたします。

議会運営委員長及び総務常任委員長から申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員長及び総務常任委員長の申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに決しました。

○議長（城岸君） 以上で、本定例会に付議されました全議案を議了いたしました。

副管理者からご挨拶があります。

副管理者 田中 幹夫 君。

〔副管理者 田中 幹夫 君 登壇〕

○副管理者（田中君） 8月議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今年の夏も大変暑く、寝苦しい夜が何日もありました。今月下旬になってようやく暑さも収まり幾分過ごし易くなった今日この頃であります。

さて、本定例会に提出いたしました議案等につきまして、議員各位には慎重にご審議を賜り、議案すべてについて、それぞれ可決・承認・認定を賜りましたこと、厚くお礼申

し上げる次第であります。

ご存知のとおり、広域圏事業は、ごみ処理、水道など、どれをとっても圏域住民の生活に欠くことのできない重要な業務ばかりでございます。

このようなことから、これらの事業が抱える諸問題に適切に対処し、安定的な事業運営を推進していくことが大切であると考えております。

終わりに、議員各位におかれましては、ご健康に留意され、今後とも砺波広域圏発展のために変わらぬご指導を心からお願い申し上げまして、閉会に当たっての言葉といたします。

ありがとうございました。

○議長（城岸君） これをもちまして、平成 27 年 8 月 砺波広域圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦勞様でございました。

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

平成 27 年 8 月 27 日

議 長

署名議員

署名議員